

市長記者会見記録

日時：2004年8月30日（月） 午後1時～1時42分

場所：本庁舎2階 会議室

議題：平成16年第3回川崎市議会定例会の議案概要について

< 内容 >

司会：それでは、これより市長記者会見を行います。

本日の議題は、「平成16年第3回川崎市議会定例会の議案概要について」でございます。それでは、幹事社さんよろしく申し上げます。

幹事社：では市長、よろしく申し上げます。

平成16年第3回川崎市議会定例会の議案概要について

市長：平成16年第3回市議会定例会の準備も整いましたので、9月6日月曜日招集ということで、本日告示をいたしました。

今定例会に提出を予定しております議案は、66件、報告3件でございます。

それでは、議案の概要につきまして、総務局と財政局からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

総務局長：条例等議案についてご説明をさせていただきます。

議案第95号は、地方公務員災害補償法施行規則の一部改正によりまして、付加給付を実施する場合の平均給与額の算定の際の通勤手当に関する規定を整備するものでございます。

次の議案第96号は、使用済自動車の再資源化等に関する法律の施行に伴いまして、引用条文の整備を行うものでございます。

次の議案97号は、箱根及び東伊豆の市民保養所を廃止するものでございます。次の議案第98号は、八ヶ岳の市民休暇村を廃止するもので、条例を廃止するものでございます。

次の議案第99号は、労働会館の結婚式場、披露室等を廃止するものでございます。

次の議案第100号は、環境政策審議会と環境保全審議会を統合して、環境審議会とすること及び年次報告手続の整備を行うものでございます。

次の議案第101号は、都市緑地保全法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、所要の整備を行うものでございます。

次の議案第102号は、都市公園法の一部改正に伴いまして、都市公園における監督処分に係る手続を定めるものでございます。

次の議案第103号は、障害者基本法の一部改正に伴いまして、引用条文など所要の整備を行うものでございます。

次の議案第104号は、通院医療費の助成対象となる年齢の上限を1歳引き上げるものでございます。

次の議案第105号は、母子生活支援施設“ヒルズすえなが”の管理を指定管理者に行わせることとするものでございます。

次の議案第106号は、実績がほとんどなくなっていることなどから、要保護児童生徒新入学支度資金貸付条例及び要保護世帯奨学資金貸付条例を廃止するものでございます。

次の議案第107号は、片平地区地区計画の区域内における建築物に係る制限に関し、必要な事項を定めるものでございます。

次の議案第108号は、“入江崎余熱利用プール”の管理を指定管理者に行わせることとするものでございます。

次の議案第109号は、港湾施設として泊地を設置すること及びトランスファークレーンの使用料を設定することなどを定めるものでございます。

次の議案第110号は、アクアライン線で使用していた車両等を活用いたしまして、一般貸切旅客自動車運送事業を行うものでございます。

次の議案第111号は、議案第110号と連動いたしまして、貸切自動車の運賃及び料金について必要な事項を定めるものでございます。

次の議案第112号は、消防団員の確保を目的といたしまして、市内在勤者まで任命対象を拡大するものでございます。

次の議案第113号は、消防法の一部改正に伴いまして、消防長が、本市の場合は消防局長になりますが、認められた消防の用に供する設備又は消火活動上必要な施設を用いる場合における消防用設備等に係る基準の特例を定めること、計画の届出を要する工事に特殊消防用設備等の設置に係る工事を加えることなどとするものでございます。

次の議案第114号は、市立高等学校の授業料を地方交付税の算定基礎に準拠いたしまして改定するものでございます。

次の議案第115号は、市立幼稚園の保育料を地方交付税の算定基礎に準拠いたしまして改定するものでございます。

次の議案第116号は、公文書公開審査会委員の任期が10月17日に満了となりますことから、選任について議会の同意を求めるものでございます。

次の議案第117号は、廃棄物埋立地の適正閉鎖と跡地利用を図るため、廃棄物埋立場に設置されております排水処理設備を国の基準に適應するように2カ年事業として整備するという計画でございまして、契約金額19億4,460万円で、JFEエンジニアリング・戸田・岡村共同企業体を相手方として契約を締結したいというものでございます。

次の議案第118号は、JR登戸駅の南北自由通路及び小田急線改良工事に伴う小田急登戸駅の新しい改札口を接続いたしますペデストリアンデッキを設置するもので、契約金額15億2,250万円で、鉄建・JFEエンジニアリング・藤智建設共同企業体を契約相手方として契約を締結したいというものでございます。

次の議案第119号は、川中島中学校の全面改築と同校敷地内に保育所を併せて新築する工事でございます。契約金額17億8,500万円で、小川・大場・渡辺共同企業体を契約の相手方として契約を締結したいというものでございます。

次の議案第120号は、浮島2期廃棄物埋立にかかわるB護岸の一部の地盤改良を行うもので、契約金額10億6,050万円で、東洋・竹中土木共同企業体を契約の相手方として契約を締結したいというものでございます。

次の議案第121号は、土地利用審査会委員の任期が10月31日に満了となりますことから、7名の選任について議会の同意を求めるものでございます。

次の議案第122号は、消費者保護委員会委員の退任に伴いまして、選任について議会の同意を求めるものでございます。

次の議案第123号は、トランスファークレーンの取得でございまして、契約金額3億5,910万円で、破産者かわさき港コンテナターミナル株式会社破産管財人を相手方として取得の契約をしたいというものでございます。

次の議案第124号は、市道路線の認定及び廃止でございます。下平間第62号線など27路線を認定し、下平間第23号線など10路線を廃止するものでございます。

次の議案第125号から第128号までは、市営住宅の未払家賃の支払い等に係る和解4件について議会の議決を求めるものでございます。

次の報告第13号は、地方自治法の規定に基づき、法人の経営状況の報告を行うものでございます。

次の報告第14号は、地方自治法の規定に基づき、土地信託にかかる事務処理状況を報告するものでございます。

次の報告第15号は、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告でございまして、自動車事故15件、その他4件について損害賠償額の決定を行うものでございます。なお、自動車事故等に伴う損害賠償金につきましては、保険に加入しておりますので請求し処理をする予定でございます。

総務局関係は以上でございます。

財政局長：補正予算及び決算についてご説明をさせていただきます。

議案第129号及び第130号の公債管理特別会計と下水道事業会計の補正予算でございますが、7月9日に専決処分をいたしましたので、報告し承認をいただくものでございます。

次の議案第131号から第137号は、16年度の補正予算でございます。一般会計と特別会計は母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計ほか5会計でございます。一般会計は11億9,739万2,000円の増、特別会計は母子寡婦福祉資金貸付事業会計ほか5会計で15億2,691万8,000円の増となっております。

一般会計の補正予算の内容でございますが、歳出からご説明申し上げます。緊急地域雇用創出特別交付金事業でございますが、これは今年の4月から中小企業特別委託事業分につきまして、条件が緩和されたために、今回補正をするものでございます。その内容でございますが、シニア世代ライフスタイル調査事業から消防年報電子データ入力事業費まで12事業でございまして、これに伴い88人の新規雇用を図るものでございます。

次の小児医療費助成事業でございますが、これは平成17年の1月から対象年齢を4歳から5歳へと1年齢引き上げるための経費でございます。

次に国庫補助金内示に関する補正でございまして、川崎区内特別養護老人ホーム整備事業費と宮前区内特別養護老人ホーム整備事業費は国庫補助金の認承減と国との協議によりまして、16年度の進捗率を伸ばすために調整して前倒しをするためのものでございます。

次の高津老人福祉センター整備事業費と公営住宅整備事業費は、国庫補助金が新たに認承されたために計上するものでございます。

次に市民保養所充当市債繰上償還等経費でございますが、16年度末で箱根と東伊豆の市民保養所を廃止するために、充当している市債の繰上償還等の経費を計上するものでございます。

次に歳入でございます。はじめに国庫支出金でございますが、特別養護老人ホーム等建設費補助は国庫補助金の認承減によるものでございます。

次の老人福祉センター等建設費補助と公営住宅整備事業費補助は、国庫補助金が新たに認承されたことによるものでございます。

次に県支出金でございますが、緊急地域雇用創出特別交付金事業費補助でございます。これは事業費の増に伴うものでございます。

次に繰入金でございますが、財政調整基金はこの補正に必要な所要額を取り崩すものでございます。

次に市債でございますが、社会福祉施設建設事業債と公営住宅整備事業費は国庫補助金が新たに認承されたためでございます。

次に減税補てん債は先行減税分の税収見込額の増加等によるものでございます。臨時財政対策債は見込みを上回って算定されたものでございます。

以上で歳入歳出は、同額の11億9,739万2,000円の増額となるものでございます。

次に債務負担行為補正でございますが、追加が1件と変更が4件でございます。追加の高津老人福祉センター整備事業費は新たに国庫補助事業として認承されたために、平成16年度と17年度の2カ年で整備するために限度額を7,295万6,000円に設定するものでございます。

次に変更でございますが、川崎区内特別養護老人ホーム整備事業費と宮前区内特別養護老人ホーム整備事業費は国の協議によりまして16年度の進捗率を高めるために、17年度の債務負担分を減額するものでございます。

次に平成16年度公営住宅整備事業費は末長宗田住宅が新たに認承されたために限度額を増額するものでございます。

次に平成16年度家屋等リース経費でございますが、栗木台小学校で平成17年4月から教室の不足が見込まれるために仮設教室の経費として増額するものでございます。

次に特別会計の補正予算でございますが、議案第132号は、母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計でございます。前年度繰越金の2,043万7,000円を母子福祉資金貸付金と寡婦福祉資金貸付金に充当するものでございます。

次の議案第133号は、老人保健医療事業特別会計でございます。前年度繰越金の9,529万5,000円が支払基金交付金の受入超過になっておりましたので、それを財源更正するものでございます。

次の議案第134号は、公害健康被害補償事業特別会計でございます。前年度繰越金833万7,000円を遺族補償金等補償費に充当するものでございます。

次の議案第135号は、介護保険事業特別会計でございます。前年度繰越金1億9,804万円のうち、県支出金の受入超過額2,812万3,000円については財源更正を行いまして、平成14年度精算金1億6,991万7,000円については、介護保険給付費準備基金に積み立てるものでございます。

次の議案第136号は、港湾整備事業特別会計でございます。KCT（かわさき港コンテナターミナル株式会社）の破産に伴いまして、トランスファークレーンの買い取り及び金融機関に対する損失補償に係る経費を計上するものでございます。

次の議案第137号は、公債管理特別会計でございます。平成16年度末をもって箱根と東伊豆の市民保養所を廃止するために、充当している市債の繰り上げ償還等の経費を計上するものでございます。

以上で歳入歳出は、同額、特別会計全体では15億2,691万8,000円の増額となるものでございます。

次の議案第138号から第160号は、15年度の川崎市全会計の決算でございます。財政局関係は以上でございます。

質疑

記者：KCTのトランスファーRMG（レール・マウント・ガントリークレーン）の買い取りで、一応このKCTの処理というものが、かなりめどが立ったのかなという点について、どう市長がお考えなのか。

あと、市バスの貸し切りの話がありますが、経営問題等も絡んで、できるだけ増収策を図るという意味なのか。お願いできますか。

市長：KCTについては、これで後始末については、大体完成という形になります。市の方で、施設を買い取って、あとは、民間に貸し付けて、民間の事業者が港湾機能を継続するということに期待していくということでございます。ポートセールスは、当然行政の方でも積極的にやっていくということです。損失補償については、まだ金

額が確定しておりませんので、まだ協議中ですので、確定し次第支出をすることになります。予算計上が先になりますので、その処置をするということでございます。

市バスについては、せっかく観光仕様といういい仕立てのバスがあるわけですから、観光事業、貸し切り事業等々に使って増収策を図るというもので、全くご指摘のとおりでございます。

記者：RMGなのですけれども、たしか残債は9億ぐらいあったかと記憶しているのですが、1個3億6,000万円。

市長：現物の評価で買い取るということです。残債がある、ないに関係なくです。残債というのは、KCTが金融機関あるいは売却者に対して背負っている負債ですので、それをこちらで引き受けるという形ではございませんので、財産価値を評価して、それを時価で買い取るという方針です。

記者：では、鑑定に基づいた価格で買ったと。

市長：そういうことです。

記者：4歳から5歳へ医療費助成を伸ばしたことは、行革のご時世ですけれども、ここは市民の要望といいますか、どういう施策判断で。

市長：行革ではいろんな手厚く行われている部分とか、あるいは不公平があるような部分について改革を進める一方で、やはり子育てを重視するという考え方をとっております。したがって、他の都市の状況なども参考にしながら、川崎市としても助成措置は伸ばしていこうということでございます。

いろいろな意見がありまして、例えば敬老乗車証について、高齢者が自己負担するかわりに、孫とかひ孫対策は伸ばしてほしいと、そういう取り引き関係ではないのですが、そういうお年寄りの分については、かなり手厚く行われているので、もう少し子どもを大事にしてほしいというような意見が結構強いのです。そういったことに対応する施策になっております。

記者：労働会館の結婚式場の廃止というのは、その場所は何か別のものに利用する

ということですか。

総務局長：労働会館の結婚式場については、一時期、年間300件を超えるような利用もあったのですが、ここへ来て、年間10件前後と極端に減っているということからこの条例に基づいて廃止をいたしまして、一般の市民利用に供するような形に内容を変更するという計画です。いわゆる式場という形となると利用方法が限定されますから、もっと一般利用できるような形に内容を変えるということになると思います。

記者：まだ具体的に何になるというのは、決まっていないのですか。

総務局長：この廃止がまず決定してから具体的にということですか。

記者：そうですか。

総務局長：基本的には一般の市民利用を前提にということになると思います。

記者：これまでは一般の人が結婚式場を利用することはあったのですか。

市長：一般の人にも貸し出していました。

記者：式場に目的を限定しないで、これから違う使い方も考えていくということですか。

総務局長：そうです。内容、設備、部屋の仕様とかも変えまして、もっと一般の人に利用しやすい形に変えるということですか。

記者：おおむねですが、この条例が通ったとして、新たな利用方策が始まるのは、いつですか。施行期日が1年経過した日ということですが。

市長：改装工事なども少し必要になってくるのでしょうか。

記者：1年ぐらいですね。

市長：どのくらいでしょうか。やはり1年くらいはかかりますか。

総合企画局長：予約方法が1年前に予約なので、1年間は予約を受け付けているはずなのです。

市長：予約が残っていますから、今年度はまだ予約がある分は利用率が低くても利用しなくてはならない。

総務局長：施行期日にあるとおり、1年間を経過した日から、廃止が施行されるという意味で、この廃止条例が施行されます。その間に改築等の具体的な計画を掲げることです。

記者：保養所の廃止等もあわせて、労働会館の結婚式だとか、昔は行政が提供してありがたかったサービスも、時代の流れとともに、あれなのでしょうか。

市長：今は、民間でいろいろなメニューがあって、選択の幅が非常に広がっています。それぞれの希望に応じたようなものが提供されているので、行政で決められた方式で場所を提供していくというのは、余りもう意味がなくなってきたのです。ただ、エポックなかはらは、まだやっておりますので。

市政一般

(ザルツブルグ訪問について)

記者：この間、ザルツブルグの方へお行きになったようですが、ご感想を一言。

市長：やはり音楽のまちというのは、街中音楽だらけですごいですね。人口14万5千人と言っていましたが、音楽イベントができるホールが10近くあるのです。また、小さい町ながら、モーツァルトだとか、カラヤンが中心になって頑張った時代だとか、いろんなそういう長い間の伝統、これまでの蓄積はものすごいです。

シューベルトの生家というのは、そのとおり保存されていますし、昔のピアノなども保存されていますし、何ととっても、世界中からお客さんをお招きする音楽のまちとい

うところがすごいですね。

記者：何か川崎が導入できそうといたしますか、まねをできそうなものは。

市長：川崎は、首都圏の人口何千万人も抱えた地域の真ん中ですから、お客さんが身近にいるというところが、川崎の場合には強みだと思うのです。

それと、川崎は人口が130万人いて、やはり音楽好きの音楽人口が何ととっても、多いですから、この市民が一生懸命音楽活動をやって、川崎に来るお客さんをおもてなしするというような“まち”にするという意味では、音楽のジャンルなどは、川崎の方が種類が多いですし、ザルツブルクとは違った音楽のまちができるだろうと思います。

記者：ザルツブルクに行かれて、何か川崎に生かせる、こうヒントのようなもの、何か町並みとか何でもいいのですが、何かありましたか。音楽の普及の仕方ですとか。

市長：それはいっぱいあります。

記者：何かこう目についたものを1点でもいいのですが。

市長：音楽の伝統が長いですから、音楽関係のグッズとか。例えばモーツァルトの名前を書いたチョコレートだとか、いろいろなものがありました。それから古い教会ですが、馬屋を改造したその教会が2,700人入る一番大きな劇場になっているのです。これは、そのままはまねができませんが、施設の有効利用だとか、そういうことについては、何らかの形で、ヒントがあるだろうと思います。

なんととっても、一番は、ザルツブルグでモーツァルテウム管弦楽団の音楽監督をやられていたユベール・スダーン氏がこちらに来て、東京交響楽団の音楽監督に就任して、本格的につながっていくというところに大きな意味があるわけです。

(フロンターレの昇格について)

記者：フロンターレなのですが、非常に好調で、来月の半ばぐらいには、もう下手すると上がってしまうというような話があるようですが。

市長：そうなのです。あと3試合か4試合でもう決まる。勝ち点90点になれば、もうほぼJ1昇格は確実だと思うのです。

記者：何か祝勝イベント、今回補正があるのかなと思ったのですが、ないのですか。

市長：それはやるとしても、フロンターレ後援会とか、あるいはフロンターレの会社そのものが中心になってやりますし、金よりも、みんなで盛り上げて、わーっとやることだと思うので、おそらく等々力の競技場を会場とした何かをこれからやっていくようになるのではないかと思うのですが。あと1つは、Jリーグのホームタウンサミットも計画されています。

記者：ホームタウンサミットは、9月25、26日なので、多分その前に。

市長：タイミングとしては、非常にいいと思うのです。

記者：フロンターレなのですが、前にちょっと出ていたのですけれど、等々力競技場のネーミングライツの件、その点については、やはりJ1昇格もほぼ確実になってきたので。

市長：その話もこれから強くなってくるだろうと思うのです。可能性はいつも考えてはいるのですが、J1でどこまで活躍するかとか、そのなりゆき次第です。まだ。

記者：市長は、今ここまで好調だと、多分予想されていなかったと思うのですけれども、ここまで頑張っている要因は、何だというようにお考えになっていますか。

市長：やはり選手を強化したときの強化の仕方と、それから1点にこだわる試合運びを確立してきたことだと思います。そういう意味では、チーム全体が、それから関塚監督の考え方が非常に一致して明確になっているということです。要するにフロントとチームとの考え方が一致して、勝利に向けて同じ方向で突っ走っているということだと思います。実力もついているし、それから選手の組み合わせが非常によくなっています。J1でも相当のところまで、今の力だといけるのではないですか。

記者：川崎は、プロスポーツに逃げられ続けてきた歴史があるのですけれども。フロンターレはかなり地域に浸透していると思うのですが、今後J1で、市長が今おっしゃったように活躍して、またホームタウンを移すなんていうことにならないためには、川崎市としてはできることといたら、どういうことになりますか。

市長：商店街だとか、町内会自治会だとか、子ども会だとか、いろいろな地域の活動とチームの活動をうまく結びつけていくことだと思うのです。等々力競技場も2万2,000人しか入らない。もう少し客席をふやす必要があるのではないかなという意見も出ていますし、それから、駐車場が足りないのも、何とか工夫しないといけないとか、いろいろな課題が出てきているのです。そういった課題に対応していかないといけないのではないかと思うのです。

首都圏はみんなそうなのですが。自分の市内でなくても、チームがあちこちにたくさんあって、それぞれ支援が分かれているものですから、フロンターレも、どうしても、富士通近辺、中原近辺の人たちが中心に支援している形になっているのです。もう少し支援が広がっていかないといけない。あと、市内には大手の会社が多いので、大手の会社がそれぞれスポンサーになっているチームが別なのです。例えば三菱だと浦和レッズですから。そういう形で、大手の企業と結びついていて、川崎市民もいろいろなチームを支援しているのです。川崎市全体のチームとしていくには、商店街だとか、子ども会だとか、地域ともうちょっと関係を強めていかないといけないと思います。

(川崎球場のリニューアルについて)

記者：川崎球場のことで、あの辺大分変わったなという感じと、ちょっと一抹のさみしさのようなものを感じたのですけれども、市長の率直なご感想をちょっと教えてください。

市長：正直言って、あそこに野球を戻すというのは、ちょっと不可能になってきていると思います。幸いアメリカンフットボールが、アサヒビールのシルバースターが中心になって、ホームグラウンドとして川崎球場でやってきています。アメリカンフットボール用の常設ラインを設けて、しかも、新しい人工芝は、日本でも最高レベルのものです。かなりレベルの高い試合ができる状態になりました。アサヒビールから2,000万円の寄附をいただきまして、それを財源の一部に充てて改良をいたしま

した。アメリカンフットボールの関東の拠点になります。それも1つの自然の流れですから、野球で逃げたものを無理やり引っ張ってくるよりも、愛用して来てくれるところを大事にして育てていった方がよいと思っています。野球という点では寂しいかもしれませんが、アメリカンフットボールという新しい拠点ができるというのをプラスに評価していかないといけないと思っています。

記者：川崎球場に絡んで、アメリカンフットボールで球場というのもどうかなという気がするので、例えば川崎スタジアムですとか、名前を変えてしまうというお考えは。

市長：当然そういう要求もあるだろうと思います。私も川崎球場は野球場のイメージのままでいいのかなという疑問は持っているのです。ただ、実際に見てみると、ホームからバックグラウンドを斜めにコートをとっているのですが。そうすると、バックスタンド裏には、いろいろなたまり場があるし、両側にスペースができるのです。選手が大勢いますから両チームの選手が控えている場所として、その部分が非常に有効に効いているのです。球場がうまく使われているなと思いました。

記者：かつて西宮球場というのは、阪急の本拠地で、あれもアメリカンフットボールが主になってから西宮スタジアムというように。

市長：スタジアムの方がいいかもしれませんね。

記者：等々力を変えるのと一緒にでも。

(都市対抗野球・川崎市代表東芝について)

記者：同じ川崎球場で野球というわけではないのですが、今日の都市対抗東芝戦は、ドームには行かれないのですか。

市長：今日は、他に公務があるものですから。

記者：今度勝ったら、土曜日は。

市長：3回戦のときかな、土曜日でしたか、3回戦のときに勝ってくれるだろうと思って、そのときには行こうと思っているのです。

記者：ありがとうございます。

幹事社：他にはよろしいですか。では、市長ありがとうございました。

司会：では、以上をもちまして、市長記者会見を終了させていただきます。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 総務局秘書部報道担当 電話番号：044(200)2355